

# 令和5年度 放課後児童クラブ・降園後保育のしおり

---

## ★放課後児童クラブ・降園後保育とは★

保護者の就労や病気療養中などの理由により、放課後・降園後の家庭において、適切な保育を受けられない児童・園児を対象に、遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全育成の向上を図ることを目的としています。

行方市では、放課後児童クラブを「キッズ」、降園後保育を「エンゼル」と呼んでいます。



行方市役所 こども福祉課

※しおりの内容は令和5年1月時点のものであり、変更となる場合があります。

# も く じ

---

## 1. 概要【1～3 ページ】

- ① キッズ・エンゼルとは
- ② 開催場所
- ③ 開所時間
- ④ 対象者
- ⑤ 登録の種類
- ⑥ 休業日
- ⑦ 利用の一時見合わせ・取消等
- ⑧ 児童・園児へのお約束
- ⑨ その他

## 2. 利用料について【4 ページ】

- ① 利用料
- ② 納付方法

## 3. 持ち物について【5 ページ】

- ① 登校日/登園日
- ② 長期休暇・土曜日
- ③ 夏休み
- ④ 注意

## 4. 各種連絡について【6 ページ】

- ① 出欠等
- ② 申請内容の変更
- ③ 運営について
- ④ その他

## 5. 連絡先一覧【7 ページ】

- ① キッズ・エンゼル
- ② 株式会社 明日葉
- ③ こども福祉課

## 6. その他【8 ページ】

- ① 送迎について
- ② 緊急時等の対応
- ③ 傷害保険

## 7. 入会申請【9～14 ページ】

- ① 入会申請について
- ② 入会申請一斉受付期間
- ③ 必要書類
- ④ 申請方法
- ⑤ 記載例【入会申請書】
- ⑥ 記載例【就労等証明書】

## 8. 利用者説明会【15 ページ】

- ① 利用者説明会について
- ② 開催日
- ③ 注意



# 1. 放課後児童クラブ(キッズ)・降園後保育(エンゼル)概要

## ① キッズ・エンゼルとは

キッズ・エンゼルは小学校・幼稚園とは異なる組織です。

放課後健全育成事業に基づいて運営しており、県が主催する放課後児童支援員認定資格研修により資格を得た支援員と、その補助員が勤務しています。安心安全のため、各クラスに支援員が1名以上入るように配置しています。支援員も補助員も様々な研修に参加し、質の向上に努めています。

## ② 開催場所

小学校/幼稚園	名称	開催場所	
		登校日・長期休暇	土曜日
麻生小学校	麻生キッズ	麻生小学校	
麻生東小学校	麻生東キッズ	麻生東小学校	麻生小学校
北浦小学校	北浦エンゼルキッズ	北浦こども館(北浦小学校敷地内)	
玉造小学校	玉造キッズ1	玉造農村環境改善センター(玉造小学校隣接施設)	
	玉造キッズ2	玉造小学校 ※年に数回、玉造農村環境改善センター(和室)で開催	玉造農村環境改善センター (玉造小学校隣接施設)
麻生幼稚園	麻生エンゼル	麻生幼稚園	麻生小学校
北浦幼稚園	北浦エンゼルキッズ	北浦こども館 (北浦小学校敷地内)	北浦こども館 (北浦小学校敷地内)
玉造幼稚園	玉造エンゼル	玉造幼稚園	玉造農村環境改善センター (玉造小学校隣接施設)

- ◆ 玉造キッズ1と玉造キッズ2の振り分けは、年度ごとに異なる(決定次第周知)
- ◆ 土曜日は麻生小学校、北浦こども館、玉造農村環境改善センターの3ヶ所で実施
- ◆ 北浦幼稚園から北浦こども館までは、タクシーを利用して移動

## ③ 開所時間

キッズ/エンゼル	登校日/登園日	1日保育(長期休暇・土曜日)
キッズ	放課後 ~ 18:30	7:30 ~ 18:30
エンゼル	降園後 ~ 18:00	7:30 ~ 18:00

#### ④ 対象者

行方市内の公立小学校・幼稚園に通っている児童・園児が対象です。

##### 【利用基準】

- ◆ 保護者の就労・病気・介護等の理由により、児童等の面倒を見ることが困難な家庭
- ◆ 母の出産 ※産前 8 週・産後 8 週の利用が可能
- ◆ 事故や病気等の緊急時

#### ⑤ 登録の種類

毎週利用をする【通常利用】と、年に数回程度利用する【臨時利用】の 2 種類です。

登校日、長期休業日、土曜日のそれぞれを「月・火・水・木・金・臨時」（土曜日は「毎週・臨時」）から選びます。

- ◆ 通常利用 … 毎週の利用 ※「月・火・水・木・金」から選ぶ
- ◆ 臨時利用 … 年に数回程度の利用

#### ⑥ 休業日

- ◆ 日曜日
- ◆ 祝日
- ◆ お盆休み(8/13～8/16)
- ◆ 年末年始(12/29～1/3)
- ◆ その他 … 自然災害(台風・大雪等)、感染症等の流行、学校閉鎖、施設の都合等  
※学級閉鎖・学年閉鎖の場合、該当児童等はお休み

#### ⑦ 利用の一時見合わせ・取消等

以下に該当した場合は、利用の一時見合わせや利用許可の取消となることがありますので、ご注意ください。

- ◆ 家庭状況の変更により、【利用基準】を満たさない場合
- ◆ 前年度分の利用料を滞納している場合
- ◆ 理由なく利用料の納付が滞った場合
- ◆ 他の児童や支援員等に対する暴力行為があった場合
- ◆ キッズ・エンゼルのきまりを守らない場合



## ⑧ 児童・園児へのお約束

以下の【お約束】について、保護者から児童等へお伝えください。

### 【お約束】

- ◆ 集団生活の場所です。みんなで協力し、楽しく過ごせるようにしましょう。
- ◆ いじめは禁止です。いじわるな言葉や暴力はやめましょう。
- ◆ お金や自分のゲーム・おもちゃなどを持ってこないようにしましょう。
- ◆ 小学校で使用しているタブレットは、キッズでは使えません。
- ◆ 小学校や幼稚園でキッズ・エンゼルのおやつを広げないようにしましょう。
- ◆ おやつやお弁当を、お友達にあげる・交換することはできません。
- ◆ キッズ・エンゼルの先生(支援員)のお話をよく聞きましょう。

## ⑨ その他

- ◆ 飲食物の提供はしていません。ご家庭で飲み物、おやつ、お弁当(1日保育時)を用意してください。
- ◆ 宿題の時間は設けますが、学習指導はしていません。確認はご家庭でお願いします。
- ◆ 事件や事故防止のため、児童等の引き渡しは、保護者または申請書に記載の成人(18歳以上)したご家族のみです。その他の場合は、こども福祉課へご相談ください。
- ◆ 小学校・幼稚園は異なる組織ですので、キッズ・エンゼルについてのお問い合わせは、お控えください。



## 2. 利用料について

### ① 利用料

- ◆ 利用日数が月間 10 日以上 … 月額 5,000 円(8 月は月額 10,000 円)
- ◆ 利用日数が月間 9 日以下 … 日額 500 円×利用日数(8 月は日額 1,000 円)

### ② 納付方法

利用料のお支払いは、原則、**口座振替**です。

利用月の翌月 25 日(25 日が土日祝日の場合は、金融機関の翌営業日)に引き落としとなります。納付書支払いもできますが、**口座振替**をお願いしております。

(例)4 月利用料 → 5 月 25 日引き落とし

※記帳時の名称は、キッズが【キッズキャビン】、エンゼルが【エンゼルサポート】です。

#### 【対応の金融機関】

- ◆ 常陽銀行
- ◆ 筑波銀行
- ◆ 水戸信用金庫
- ◆ 佐原信用金庫
- ◆ ゆうちょ銀行
- ◆ なめがたしおさい農協

口座振替のお申し込みは、各金融機関の窓口か、行方市の Web 口座振替受付サービスをご利用ください。

Web 口座振替受付サービスは以下の QR コードからご利用いただけます。



Web 口座振替受付サービス

※なめがたしおさい農協は Web 口座振替受付サービスに対応していません。

### 3. 持ち物について

#### ① 登校日/登園日【基本】

- ◆ うわばき
- ◆ ハンカチ
- ◆ ぞうきん(1枚)
- ◆ おやつ ※アメ、ガム、キャラメル、アイス、蒟蒻ゼリー、プリン、ヨーグルトは不可
- ◆ 飲み物(水またはお茶) ※紙パック、缶の飲み物は不可
- ◆ エンゼル…着替え(肌着や靴下、洋服等一式)

#### ② 長期休暇・土曜日【1日保育】

- ◆ 【基本】の持ち物 ※飲み物は多めに
- ◆ お弁当
- ◆ 歯磨きセット
- ◆ キッズ…学習道具(宿題やドリル等)
- ◆ エンゼル…お昼寝用の毛布またはタオルケット



#### ③ 夏休み

- ◆ 【1日保育】の持ち物
- ◆ 帽子
- ◆ 汗拭きタオル
- ◆ 着替え(肌着や洋服)
- ◆ エンゼル…水遊び用品一式(水着、バスタオル、ビーチサンダル、ティッシュ)

※お弁当のおかずはすべて加熱をしてください。冷蔵庫がありませんので、保冷剤等で食中毒の対策をお願いします。

※夏休み中の飲み物はスポーツドリンクも可です。

#### ④ 注意

- ◆ 持ち物には名前の記入をしてください。
- ◆ おやつを小学校・幼稚園で広げないよう、ご家庭でもご協力ください。
- ◆ 現金や私物のゲーム、おもちゃ等は持たせないようにお願いします。故障や・紛失等による補償はできません。

## 4. 各種連絡について

### ① 出欠等

出欠の連絡は、【キッズ/エンゼル】と【小学校/幼稚園】の2ヶ所をお願いします。

キッズ/エンゼルの電話は、開所時間外は繋がりません。メールをご利用いただくか、株式会社 明日葉へお電話をお願いします。

小学校/幼稚園への連絡は連絡帳等をご利用ください。

児童等の申し出による出欠の連絡は受け付けていません。

#### 【連絡が必要な例】

- ◆ 通常利用 … 欠席の場合
- ◆ 通常利用 … 保護者の勤務シフトにより利用日が毎週異なる場合
- ◆ 臨時利用 … 利用の場合(2日前までに連絡)

### ② 申請内容の変更

申請内容に変更があった場合は、**こども福祉課**まで連絡をお願いします。

#### 【連絡が必要な例】

- ◆ 申請情報に変更がある場合(住所、氏名、連絡先、送迎者等)
- ◆ 利用日に変更がある場合(曜日の変更や、通常利用・臨時利用への変更)
- ◆ 保護者の就労状況に変更がある場合
- ◆ 保護者または申請書に記載の成人(18歳以上)したご家族以外が送迎の場合

### ③ 運営について

キッズ・エンゼルの運営(相談事や気になること等)や、各キッズ・エンゼルに繋がらない場合は、**株式会社 明日葉**へ連絡をお願いします。

### ④ その他

その他の場合は、**こども福祉課**まで連絡をお願いします。



## 5. キッズ・エンゼル等の連絡先一覧

### ① キッズ・エンゼル

名称	場所	電話番号・メールアドレス	QRコード
麻生キッズ (土曜日麻生キッズ)	麻生小学校	070-8787-1495	
		123453@socioak.com	
麻生東キッズ	麻生東小学校	070-8787-1496	
		123454@socioak.com	
北浦エンゼルキッズ (土曜日北浦キッズ)	北浦こども館	070-8787-1497	
		123455@socioak.com	
玉造キッズ 1 (土曜日玉造キッズ)	玉造農村環境 改善センター	070-8787-1498	
		123456@socioak.com	
玉造キッズ 2	玉造小学校	070-8787-1499	
		123457@socioak.com	
麻生エンゼル	麻生幼稚園	070-8787-1500	
		123458@socioak.com	
玉造エンゼル	玉造幼稚園	070-8787-1501	
		123459@socioak.com	

※QRコードを読み取っていただくと、電話帳に登録されます。

### ② 株式会社 明日葉 ※行方市放課後児童クラブ・降園後保育運営委託事業者

委託事業者	優先	連絡先	担当者
株式会社 明日葉	1番	070-8787-1505	菊地
	2番	070-3764-2059	飯岡

### ③ こども福祉課

行方市役所	電話番号(直通)
こども福祉課 子育て支援グループ	0299-55-0130

## 6. その他

### ① 送迎について

事故や事件防止のため、以下についてお守りいただくようお願いいたします。

- ◆ 児童・園児の引き渡しは、申請書に記載の保護者またはご家族(成人)のみです。
- ◆ お迎えの際は、必ず支援員へ声をかけてください。
- ◆ お迎え簿に時間の記入をしてください。
- ◆ 土曜日や長期休暇中は、入り口まで一緒に行き、児童・園児を支援員に引き渡すようお願いいたします。その際に、児童・園児の体調を伝えてください。
- ◆ お迎え後は、駐車場等へとどまらず、速やかに帰宅してください。  
※車の出入りがあり危険です。
- ◆ お迎えの時間を守ってください。(キッズ…18:30まで エンゼル…18:00まで)  
※お迎え時間の遅刻が多い場合は、利用について相談させていただきます。

### ② 緊急時等の対応

以下の場合には保護者にお迎えに来ていただくことがあります。

- ◆ 保育中にケガや発熱等の体調不良があった場合
- ◆ 保育中に迷惑行為があった場合
- ◆ 天災等で危険が予測される場合
- ◆ その他(迎えが必要と判断した場合等)

### ③ 傷害保険

行方市では、キッズ・エンゼルに入会する児童等を対象に、団体傷害保険に加入しています。保育中に万が一、ケガ等があった場合は適用となります。

#### 【契約内容】

保険契約者	行方市長
被保険者	留守家庭児童等を預かる施設に登録された留守家庭児童・園児全員
引受条件	すべての被保険者について同一条件、同一保険金額、同一入院・通院保険金額
担保内容	留守家庭児童・園児を預かる施設の管理下中のみ担保
保険期間	令和5年4月10日～1年間(予定) ※令和5年4月9日までは加入済み
保障内容	死亡・後遺症 300万円 入院(日額)3,000円 通院(日額)2,000円

## 7. 入会申請

### ① 入会申請について

継続利用・新規利用に関わらず、**年に1回(年度ごと)入会申請が必要**です。

毎年2月の中旬頃に、翌年度の入会申請一斉受付を行います。

新1年生・新年少になる児童も、4月1日からの利用が可能です。利用の場合は2日前までにキッズ/エンゼルへご連絡をお願いします。

【その他】

- ◆ 緊急のご利用については、こども福祉課までご連絡ください。
- ◆ 個人情報は、キッズ・エンゼルの利用審査および保険適用資料として使用をします。他の目的で使用しません。
- ◆ 必要に応じて、児童等の状況について、関係機関(保育園・幼稚園・小学校等)に問い合わせをする場合があります。
- ◆ 利用料の滞納等があった場合、市税および公課の滞納処分を行う部署や関係部署と情報共有をします。
- ◆ 申請書類の返送は行っておりません。適切に保管・処理をします。

### ② 入会申請一斉受付期間

**令和5年2月13日(月) ~ 令和5年2月17日(金)**

※令和5年2月17日(金)は、こども福祉課(玉造庁舎)のみ、夜間受付を行います。

夜間受付の時間は17:15~18:30です。

### ③ 必要書類

- ◆ 【入会申請】 行方市放課後児童クラブ/降園後保育入会申請書
- ◆ 【就労等証明書】 行方市放課後児童クラブ/降園後保育の利用を必要とする事由の証明書  
※利用日が【臨時利用】のみの場合は必要ありません。  
※【就労等証明書】は就労先等で証明をもらってください。

#### ④ 申請方法

受付場所までお越しいただく【書面申請】 または、ご自宅でもできる【電子申請】からお選びいただけます。

##### 【書面申請】

キッズ/エンゼル	受付場所	受付時間
キッズ	・ こども福祉課(玉造庁舎) ・ 麻生総合窓口室 ・ 北浦総合窓口室	8:30 ~ 17:00
エンゼル	・ 幼稚園	8:30 ~ 17:00

- ◆ 受付場所に必要書類を提出
- ◆ 受付は土日祝日を除く
- ◆ 受付は 12:00~13:00 を除く

##### 【電子申請】

- ◆ いばらき電子申請・届出サービスを利用(以下の QR コードからご利用いただけます)
- ◆ 随時受付
- ◆ 【就労等証明書】は電子申請の最後に写真添付する
- ◆ 受付場所への必要書類の提出を省略できる



⑤ 記載例 【入会申請書】

おもて

様式第1号 (第5条関係)  
行方市長 様

【おもて】

行方市放課後児童クラブ入会申請書

行方市放課後児童クラブに入会したいので次のとおり申請します。

毎年、入会の申請が必要です。  
継続利用のご家庭も申請をお願いします。

		申請日	令和 5 年 〇 月 〇 日			
保護者	フリガナ	ナメガタ タロウ		住所	〒311-3512 行方市玉造甲404番地	
	氏名	行方 太郎		電話番号	0299-55-0111	
小学校		麻生小学校 ・ 麻生東小学校 ・ 北浦小学校 ・ 玉造小学校				
入会期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日				
対象児童	①	フリガナ	ナメガタ ハルオ		利用状況	新規 ・ 継続
		氏名	行方 春男		利用開始日	令和 5 年 4 月 1 日から利用
		生年月日	平成〇年 〇月 〇日 ( 3 年生 )		登校日	月 ・ 火 ・ 水 木 ・ 金 臨時
		性別	男 ・ 女		長期休業日	月 ・ 火 ・ 水 木 ・ 金 臨時
	②	フリガナ	ナメガタ ナツコ		利用状況	新規 ・ 継続
		氏名	行方 夏子		利用開始日	令和 5 年 4 月 1 日から利用
		生年月日	平成〇年 〇月 〇日 ( 1 年生 )		登校日	月 ・ 火 ・ 水 木 ・ 金 臨時
		性別	男 ・ 女		長期休業日	新1年生・新年少の場合も4/1から利用ができます。 利用の場合はキッズ・エンゼルへ連絡をお願いします。
	③	フリガナ			利用状況	
		氏名			利用開始日	令和 年 月 日から利用
		生年月日	年 月 日 ( 年生 )		登校日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 臨時
		性別	男 ・ 女		長期休業日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 臨時
緊急連絡先	優先	続柄	携帯番号	勤務先	勤務先電話番号	
	1番	母	000-0000-0000	〇〇商店	0000-00-0000	
	2番	父	XXX-XXXX-XXXX	(株)××××	XXX-XXX-XXXX	
家族構成 (対象児童以外)	続柄	氏名		職業等		
	父	行方 太郎		会社員		
	母	行方 花子		パート		
	弟	行方 秋男		保育園		
家庭の状況	1.生活保護世帯 2.母子・父子・養育者世帯 3.1または2以外の世帯					
申請理由	両親の就労により、子どもの面倒を見る人がいないため。水曜日は母の仕事が休みのため利用しない。					
送迎者	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他 ( おば:行方 梅子 )					

※市役所記入欄

受付印	記入のない送迎者には児童・園児の引き渡しができませので、ご注意ください。	<input type="checkbox"/> 内容確認 <input type="checkbox"/> システム入力 <input type="checkbox"/> 委託先送付 <input type="checkbox"/> 承認書送付 <input type="checkbox"/> 口座確認	【メモ】
	登録中の口座		

調 査 票 兼 同 意 書

① 児 童 氏 名		行方 春男	平 熱	36.5℃
児童について	性 格	元気、優しい		
	習いごと	無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> (曜日・内容: )		
	病気・障がい	無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (病名・障がい名: )		
	手帳の有無	無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (身体障がい者手帳: 級 療育手帳: 判定 )		
	アレルギー	無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> (食品名・薬剤・植物等: たまごアレルギー、スギ花粉)		
	心配なこと	無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (食事・排泄・着替え・意思伝達・対人関係・こだわり・その他) 詳細:		
② 児 童 氏 名		行方 春子	平 熱	36.0℃
児童について	性 格	明るい、人見知り		
	習いごと	無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> (曜日・内容: )		
	病気・障がい	無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (病名・障がい名: )		
	手帳の有無	無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (身体障がい者手帳: 級 療育手帳: 判定 )		
	アレルギー	無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> (食品名・薬剤・植物等: たまごアレルギー、スギ花粉)		
	心配なこと	無 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> (食事・排泄・着替え・意思伝達・対人関係・こだわり・その他) 詳細: 人見知りをしてしまうので、お友達のお車に入れるか不安。		
③ 児 童 氏 名			平 熱	.℃
児童について	性 格			
	習いごと	無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (曜日・内容: )		
	病気・障がい	無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (病名・障がい名: )		
	手帳の有無	無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (身体障がい者手帳: 級 療育手帳: 判定 )		
	アレルギー	無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (食品名・薬剤・植物等: )		
	心配なこと	無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> (食事・排泄・着替え・意思伝達・対人関係・こだわり・その他) 詳細:		
同 意 書				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;">             内容をよく読んでいただき、①～③にチェックをお願いします。         </div>				
<p>以下の①～③について確認の上、チェックをつけてください。</p> <p>① 児童の状況について関係機関(小学校や通っていた幼稚園・保育園等)に問い合わせをすることについて <input checked="" type="checkbox"/> 同意します</p> <p>② 放課後児童クラブ利用料の徴収等に関する以下の内容について <input checked="" type="checkbox"/> 同意します</p> <p>私は正当な理由がない限りにおいて、放課後児童クラブ利用料を滞納した場合、児童手当法第21条第1項及び第2項の規定に基づき、行方市長から支給を受ける児童手当等(児童手当及び特例給付をいいます。以下同様。)の額から、放課後児童クラブの利用料につき、当該児童手当等の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。なお、申出の撤回または申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、児童手当等から各費用の支払いに充てるものとします。</p> <p>また、放課後児童クラブ利用料を滞納した場合、市税及び公課の滞納処分を行う部署や関係部署へ情報の閲覧および照会等を行い情報共用します。</p> <p>③ 児童の肖像について、撮影した写真・映像をホームページ・パンフレット・掲示物・広報誌などに使用されること、また、使用した肖像などについて、金銭的対価を求めないことについて <input checked="" type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません</p>				

⑥ 記載例【就労等証明書】

おもて…就労の証明

就労等証明書(放課後児童クラブ)			
通常登録のご家庭は、保護者全員分の			
保護者氏名	行方 太郎	TEL	XXX-XXXX-XXXX
住所	行方市 玉造甲404番地	児童との続柄	父
フリガナ	ナマガタ ハルオ	ナマガタ ナツコ	
児童氏名	行方 春男	行方 夏子	
この欄に該当のご家庭は、以下の事業所からの証明は不要です。	〇月〇日	平成〇年〇月〇日	年 月 日
児童クラブ(キッズ)	麻生・麻生東・北浦・玉造	麻生・麻生東・北浦・玉造	麻生・麻生東・北浦・玉造
★現在、お子様保育所に入所中(予定)で行方市に就労証明書等を提出されている方は保育所名・園児名を記入し、右の事由欄に○をつけてください。①～⑥の証明や記入を省略できます。			
保育所名	〇〇保育園	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・負傷・障害 <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 就学	→ ①下記の就労欄へ事業主が記入及び証明 → ②裏面の妊娠・出産欄へ記入 → ③裏面の疾病・負傷・障害欄へ記入 → ④裏面の介護・看護欄へ記入 → ⑤裏面の災害復旧欄へ記入 → ⑥裏面の就労欄へ記入
入所園児名	行方 秋男		
【 就労証明書に関する同意書 】			
就労証明書については、保護者の勤務する事業所が作成するものです。 事業所に無断で作成・変更した場合には、申請内容に虚偽があるものとし、取消となります。また、この場合、事業所の内容をご確認いただき、同意の上、 <b>有印私文書変造罪</b> または <b>私電磁的記録不正作出罪</b> の構成要件に該当するおそれがあります。 なお、内容確認のため、事業所に問い合わせる場合があります。			
<input checked="" type="checkbox"/> 以上のことに同意し、就労証明書を提出します。 ※同意の上、 <b>チェック</b> をお願いします			
①就労 就労証明書兼自営業申告書(事業所記入)			
勤務者氏名	行方 太郎	採用年月日	平成〇年 〇月 〇日 採用 採用予定
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤(正社員 契約社員) <input type="checkbox"/> 臨時(パート・アルバイト) <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 農業・漁業 <input type="checkbox"/> 在宅勤務・内職		
職務内容	農業・漁業の場合は、耕作面積や漁獲物を記入してください。 <b>建設業</b>		
勤務地及び電話番号	行方市玉造甲〇〇番地〇〇	TEL	XXX-XXX-XXXX
勤務日数	週(月) 22日	勤務日	月・火・水・木・金・土・日・不定期
1日の勤務時間(就労規則上の時間)	平日	8時 30分 ~ 17時 30分	
	土日	時 分 ~ 時 分	
	不定期	時 分 ~ 時 分	
		時 分 ~ 時 分	
上記の事項について、事実と相違ないことを証明(申告)します。 〇年 〇月 〇日			
事業所所在地	茨城県行方市玉造甲〇〇番地〇〇		
事業者名	株式会社 XXX		
代表者名	代表取締役 玉造 甲太郎		
電話番号	XXX-XXX-XXXX		

**うら…就労以外の証明**

「就労」以外で利用をする場合は該当する箇所に記入し、必要書類を添付してください。(課後児童クラブ)

②妊娠、出産	出生予定日	令和 5 年 5 月 1 日	※母子健康手帳の写しを添付してください		
③疾病・負傷・障害	疾病・負傷	病名	〇〇〇〇		
		症状	〇〇〇〇		
	通院等	週 1 日 ・ 月 日 ・ 入院中			
	障害	障害者手帳 身体・療育・精神 区分 _____ 級			
※障害者手帳の写しを添付してください。					
④介護・看護	親族氏名	行方 次郎	年齢	100	
	介護・看護	病名			
		症状			
		通院等	週 日、月 日、入院中		
		障害者手帳	身体・療育・精神 区分 〇 級		
※介護保険認定証又は障害者手帳の写しを添付してください。					
⑤災害復旧	り災日	年 月 日	※り災証明書の写しを添付してください。		
⑥就学	入学(予定)日	令和 5 年 4 月 1 日	※在学証明書及び時間割を添付してください。		

※虚偽の内容が発覚した場合は、入会申込み及び入会を取り消す場合があります。



## 8. 利用者説明会

### ① 利用者説明会について(申込み制)

新規利用者(新1年生・新年少等)を対象に、放課後児童クラブ・降園後保育の利用者説明会を開催いたします。事前の申込みが必要です。申込みにつきましては、対象者に通知をいたします。

※対象地区の説明会へ参加が困難な場合は、他の会場でも出席が可能です。

※新型コロナウイルス感染症等の状況により、開催を中止する場合がございます。

あらかじめご了承ください。

### ② 開催日

地 区	日 時	場 所
麻生地区	3月15日(水) 午後7時～ 【受付…午後6時30分～】	麻生公民館 【2階 大ホール】
北浦地区	3月16日(木) 午後7時～ 【受付…午後6時30分～】	北浦公民館 【2階 大会議室】
玉造地区	3月17日(金) 午後7時～ 【受付…午後6時30分～】	玉造農村環境改善センター (玉造 B&G 海洋センター隣)

### ③ 注意

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、以下の点にご協力ください。

- ◆ マスクを着用してください。(小さなお子さまについては保護者判断)
- ◆ 体調がすぐれない場合は出席をお控えください。